

発議第2号

志木市議会会議規則の一部を改正する規則

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び志木市議会
会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年3月11日

提出者	市議会議員	安藤圭介
賛成者	市議会議員	水谷利美
賛成者	市議会議員	多田光宏
賛成者	市議会議員	岡島貴弘
賛成者	市議会議員	吉川義郎
賛成者	市議会議員	天田いづみ
賛成者	市議会議員	鈴木 潔

志木市議会議長
池ノ内秀夫様

提案理由

近年の社会情勢を踏まえ、議会活動の環境の整備をしたいので、
地方自治法第112条及び志木市議会会議規則第14条の規定によ
り、この案を提出するものである。

志木市議会会議規則の一部を改正する規則

志木市議会会議規則（昭和49年志木市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条及び第90条中「出産」の次に「、育児、家族の看護又は介護、配偶者の出産補助」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。